

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社サンコー
【英訳名】	SANKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹村 潔
【本店の所在の場所】	長野県塩尻市広丘野村959番地
【電話番号】	0263(52)2918
【事務連絡者氏名】	経理部長 小野 孝夫
【最寄りの連絡場所】	長野県塩尻市広丘野村959番地
【電話番号】	0263(52)2918
【事務連絡者氏名】	経理部長 小野 孝夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	7,555,745	8,715,716
経常損失()(千円)	30,729	880,486
四半期(当期)純損失()(千円)	209,936	1,347,777
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	294,389	1,430,859
純資産額(千円)	11,477,487	11,819,546
総資産額(千円)	15,464,052	16,012,959
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	22.03	141.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	74.2	73.8

回次	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	1.96

(注) 1 当社グループは第48期が連結財務諸表の作成初年度であり、第48期第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第48期第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響により落ち込んでいた生産活動が回復しつつあるものの、欧州での金融・財政問題、急激な円高や日系企業が多く進出しているタイ王国の洪水被害により予断を許さない状況で推移しました。

このような状況下、当社グループは引き続き、利益改善を目的としたコスト構造の見直しと採算管理の徹底など「事業構造改革」に取り組み、経営全般にわたる効率化を推し進め業績向上に努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は75億5千5百万円、営業損失7千2百万円、経常損失3千万円となりました。また、投資有価証券評価損1億1千8百万円を特別損失に計上したことにより、四半期純損失2億9百万円となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

精密部品製造及びユニット加工事業

精密部品製造及びユニット加工事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は75億4千8百万円となりました。

製品別売上の内訳は、ナビゲーション等の車載電装品等の自動車関連製品38億2千7百万円、デジタルカメラ・ビデオカメラ等のデジタル家電関連製品14億6千4百万円、複写機・プリンター等の事務機関連製品13億2千1百万円となりました。

その他の事業

その他の事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は7百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、107百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは主に希望退職の募集による退職者により、前連結会計年度の末日現在（平成23年3月31日）と比べ104名減少し370名となっております。

なお、従業員数は就業人員数であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,192,000
計	24,192,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,066,872	同左	東京証券取引所市場第二部	単元株式数は1,000株であります。
計	10,066,872	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	10,066,872	-	3,779,113	-	3,498,197

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 535,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,499,000	9,499	-
単元未満株式	普通株式 32,872	-	-
発行済株式総数	10,066,872	-	-
総株主の議決権	-	9,499	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンコー	長野県塩尻市 広丘野村959番地	535,000	-	535,000	5.32
計	-	535,000	-	535,000	5.32

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社は、前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）が連結財務諸表の作成初年度であるため、比較情報である前第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）の四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,621,684	3,141,492
受取手形及び売掛金	3,279,606	4,204,910
有価証券	1,801,528	1,500,000
製品	132,809	169,078
仕掛品	546,856	557,865
原材料及び貯蔵品	349,567	312,136
その他	305,553	320,358
流動資産合計	11,037,606	10,205,842
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,674,628	1,972,575
機械装置及び運搬具(純額)	1,121,994	989,617
土地	795,807	836,980
その他(純額)	216,118	300,289
有形固定資産合計	3,808,548	4,099,462
無形固定資産	22,837	27,715
投資その他の資産		
投資有価証券	1,116,038	1,100,514
その他	30,059	31,517
貸倒引当金	2,129	1,000
投資その他の資産合計	1,143,967	1,131,032
固定資産合計	4,975,353	5,258,210
資産合計	16,012,959	15,464,052
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,737,123	2,849,471
賞与引当金	151,000	61,000
その他	319,862	347,972
流動負債合計	3,207,986	3,258,443
固定負債		
退職給付引当金	651,419	349,459
役員退職慰労引当金	44,030	48,730
資産除去債務	269,244	269,572
その他	20,732	60,359
固定負債合計	985,426	728,121
負債合計	4,193,412	3,986,565

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,779,113	3,779,113
資本剰余金	3,498,197	3,498,197
利益剰余金	4,864,366	4,606,773
自己株式	231,268	231,281
株主資本合計	11,910,409	11,652,802
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97,544	95,665
為替換算調整勘定	6,682	79,649
その他の包括利益累計額合計	90,862	175,314
純資産合計	11,819,546	11,477,487
負債純資産合計	16,012,959	15,464,052

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	7,555,745
売上原価	6,750,642
売上総利益	805,102
販売費及び一般管理費	877,217
営業損失 ()	72,114
営業外収益	
受取利息	12,375
受取配当金	12,712
助成金収入	18,515
その他	8,326
営業外収益合計	51,929
営業外費用	
為替差損	9,320
その他	1,223
営業外費用合計	10,544
経常損失 ()	30,729
特別利益	
固定資産売却益	1,267
退職給付制度終了益	306,323
特別利益合計	307,590
特別損失	
固定資産売却損	3,043
固定資産除却損	17,180
減損損失	25,378
投資有価証券評価損	118,899
割増退職金等	316,008
特別損失合計	480,511
税金等調整前四半期純損失 ()	203,649
法人税、住民税及び事業税	9,215
法人税等調整額	2,928
法人税等合計	6,287
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	209,936
少数株主利益	-
四半期純損失 ()	209,936

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	209,936
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,879
為替換算調整勘定	86,332
その他の包括利益合計	84,452
四半期包括利益	294,389
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	294,389
少数株主に係る四半期包括利益	-

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(退職給付引当金) 1. 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成23年9月に適格退職年金制度を確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。この結果、確定拠出年金制度への移行により、当第3四半期連結累計期間の特別利益「退職給付制度終了益」として11,959千円を計上しております。また、退職一時金制度への移行に伴う過去勤務債務については発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)における定額法により処理しております。 2. 当社は、当第3四半期連結累計期間に希望退職を募集した結果、相当額の退職給付債務が減少し、大量退職に該当することとなったため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の特別利益「退職給付制度終了益」として294,363千円を計上しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,998千円減少し、法人税等調整額は6,998千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 61,781千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 329,536千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	47,656	5	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		合計 (千円)
	精密部品製造及び ユニット加工事業 (千円)	その他の事業 (千円)	
売上高			
外部顧客への売上高	7,548,400	7,344	7,555,745
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-
計	7,548,400	7,344	7,555,745
セグメント利益又は損失()	73,928	1,813	72,114

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「精密部品製造及びユニット加工事業」セグメントにおいて回収可能価額を低下させると判断した有形固定資産につき減損処理を実施いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結会計期間において13,447千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	22円03銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	209,936
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	209,936
普通株式の期中平均株式数(株)	9,531,230

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

株式会社サンコー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 道 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 本 博 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンコーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンコー及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。